

## 中流住宅の平面構成に関する研究(1)

九州大学 青木研究室

## はじめに

食寝分離論に始まり公私室論に至る、いわゆる近代住居理論に基礎をもつ居間中心型住宅に対して、伝統的な座敷と「次の間」を有する、いわゆる続き間型住宅が現代住宅のもう一つの潮流をなしている。

この続き間型住宅は、主として近代住居理論の立場からは、接客重視の前近代的な平面型と見なされ、事実上無視されてきたものである。最近、組織的な見直し論が起り、その平面構成上の知見が提供され始めたが、それらの論に共通する特徴は、続き間型を住宅の地方性に還元し、しかもその根拠を住様式の地方性に求めようとするなど、従来の近代住居理論の立場とほとんど変わらないものであった。

そもそも近代住居理論は、戦前の狭小な庶民住宅を対象に出発し、形成されたものである。それは、科学的な実態調査をもとに住宅計画を理論化し、戦後の居住水準の改善に大きく貢献するなど、その画期的な成果は貴重であったし、歴史的に重要な意義をもつものであった。しかし、当時の社会的・経済的な条件を反映して、あるいは居住者の社会生活の実態を過小評価して、接客機能を十分に考慮しないという大きな弱点があった。それはまた、近代における住宅の史的展開を十分に顧みることがないという研究方法上の限界でもあった。従って、住宅規模水準が拡大しつつある現代の住宅、とりわけ続き間型住宅を対象とする場合には、この理論の立場を無批判に踏襲できないのである。一方では接客空間要求が顕在化し、他方では続き間型住宅が一大潮流をなすという現実の中で、住宅計画理論の一層の発展が求められていると言えよう。

本研究は、こうした視点から中流住宅を対象とし、その平面構成の史的考察を通じて、現代の続き間型住宅の存在基盤を解明し、今後の新たな住宅平面構成のあり方を論じようとするものである。尚、研究内容は、近代における中流住宅を対象とした研究と現代の住宅を対象とした研究とに大別され、本報告は前者の概要報告である。

## 1. 中流住宅の定義

本報告で対象とする時期は明治期から昭和初期までである。当時、中流住宅という言葉は必ずしも明確に規定されず、中流階層の住居という漠然とした内容であった。しかし、当時の住宅文献をみると、一定の門を構え、玄関を備えた、俸給生活者家族の住居がその中心をなしていたことはほぼ間違いない。従って、本報告では、このような住居を中流住宅と規定して考察する。

## (1)中流住宅の背景

明治期の、いわゆる近代化の中で、官公吏員を始めとして、教員、技師、軍人、あるいは銀行員、会社員等の近代的俸給生活者が発生し、明治20年代後半にはすでに一つの社会階層を形成していた。そして、この時期の俸給生活者の大部分は士族の子弟であったといわれる。<sup>(\*)</sup>

その後、広範な諸産業の発達と共に、俸給生活者の数は急速に増大し、大正期以降は、サラリーマン時代と呼ばれうるほどであった。

このように増大した俸給生活者の住居としては、官舎や社宅、あるいは借家が大量に建設され、また、世帯独立の意味をもつ持家も相当に建設されたであろう。

これらの住宅に一定の門構えと玄関があるのは、近代的俸給生活者の出身が士族であったことにもよるが、門構えと玄関が、社会的地位の高さを表現する空間形式として、すでに社会の慣習となっていたことに起因している。

岡山県の倉敷に生まれた農村出身の山川均は、その自叙伝の中で次のように述べている。

「この農村にもあることだが、この村でも、ただ田地を持つだけでは、いわば成り上り者の域を脱しないもので、一定の門構えと玄関のついた屋敷に住むことが、村役人の資格になっていた。そしてそのような門構えは、誰でも勝手に造れるというのではなく、一つの特権になっていた。」(山川均『ある凡人の記録』昭和25年)

このように、都市だけでなく農村においても門構えと玄関は社会的地位の象徴として慣習化していたのである。

明治期から大正、昭和初期に至る中流住宅は、こうした社会慣習のもとで一般的に成立し、形成されてきたと考えられる。

## (2)中流住宅の室数と規模

当時の婦人雑誌や自叙伝等をみると、個々の世帯は、借家から借家へ転々とし、そのうちに持家を建設するケースが少なくない。その借家転居の繰り返しの中で、住宅規模と室数とは増加する傾向にあった。この傾向は、官舎・社宅においても同様であった。

こうした住宅規模と室数の増加は、単に個々の世帯の傾向にとどまらず、同時に社会的に歴史的な傾向でもあったことが注目される。

例えば、三井鉱業所山野の職員住宅がその典型である。創業当時の明治後期において、主任級の職員住宅を除くと、それより下級の職員住宅は2室から3室程度、20坪にも満たない住宅規模であった。ところが、大正期を経て、昭和初期に至ると、20坪から30坪までの規模に増大し、室数も3室から5室程度に増加している。つまり、いづれの職員住宅も、時期を経るごとに住宅水準が向上しているのである。(表1-1)

これは、社宅に限らず、一地域の借家、持家をもみても大なり小なり同様の傾向を指摘できる。すなわち、中流住宅は、その発生期においては概して小規模な2、3室程度であるが、次第に規模が増大し、室数が4室から5室程度に増加していく歴史的過程にあったと理解できる。

## (3)平面構成の重層性

明治期以降の、ある時期の断面をとって、中流住宅の平面構成を考察すると、一見無秩序な多様性がみられる。しかし、その多様性は後述するような中廊下型平面に至る発展段階の差異を示しており、いわば重層性と見らるべきである。

例えば、明治専門学校(現九州工業大学)の官舎がその典型である。当校は、明治42年の創立にあたり、「いい教授を招くためにはいい住宅が必要である」(\*)との認識から、各教授の希望を採り入れ、12棟の一等官舎を建設した。図1-1はそのうちの3棟を示したものである。

まず、A図は、北西端部に設備が集中し、主要な動線が中廊下によって処理される平面構成である。これは、中廊下型平面の完成直前の段階にあるといえる。これに対して、B図は、座敷に前室がとられ、初期的な発展段階にとどまる。さらにC図は、動線処理のために廊下を張りめぐらした平面構成であり、前兩者の中間的段階に位置づけられる。

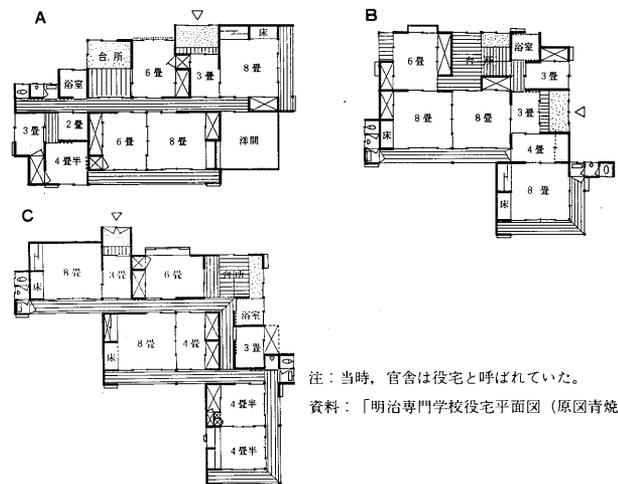
このように、同時期に建設され、しかも居住者の希望を入れた住宅の平面構成の多様性が発展段階の差異とみられ、重層性とみなしうるのである。このことは、居住者の住意識に発展段階の差異があり、重層性があることを示していると同時に、平面構成の発展過程を考察する際、住宅の建設年代の前後関係は必ずしも重要な意味をもたないことをも示している。

表1-1 居室数と住宅規模の推移  
(三井鉱業所山野鉱業所職員住宅)

職階	明治後期	大正期	昭和初期
主任級 (課長・坑長)	5室—43坪 (8畳+8畳+8畳+8畳+8畳)	6室—37坪 (8+8+6+6+2)	6室—38坪 (8+8+6+6+4.5+3)
工手長級 (係長)	3室—19坪 (8+6+3)	4室—22坪 (8+6+4.5+4.5)	5室—29坪 (8+8+6+4.5+3)
工手級 (書記・技手)	2室—15坪 (6+6)	3室—19坪 (8+6+4.5)	4室—22坪 (8+6+4.5+4.5)
小頭級 (雇員)	2室—12坪 (6+4.5)	3室—16坪 (6+6+3)	3室—22坪 (8+6+6)

注：室数は、玄関の間(2畳~3畳)を除く。但し、明治後期の工手級及び小頭級の社宅には玄関の間がない。

資料：『山野鉱業所沿革史(三井山野50年史)全18巻』昭和15年頃  
『山野鉱業職員社宅平面図(原図)』



注：当時、官舎は役宅と呼ばれていた。  
資料：「明治専門学校校役宅平面図(原図青焼)」

図1-1 同時期建設の住宅平面構成の差異  
(明治専門学校官舎)

## 2. 俸給生活者家族の住生活

平面構成の発展過程を考察する上で、当時の俸給生活者家族の住生活を理解しておくことはその前提である。しかし、住生活を具体的に示す資料はきわめて限られており、しかも実際の生活状況は必ずしも一様でない。ここでは、当時の文献を中心に、一般的な特徴を考察する。

### (1)世帯構成の特質

俸給生活者家族の世帯構成は、夫婦と子供、それに女中から成る場合が多い。

その第一の特質は、拡大家族でなく、夫婦中心の核家族である点である。当時、旧明治民法の規定する家族制度のもとで、父母からの家風やしきたり等の強制から相対的に自由な世帯であったことである。

第二の特質は、女中が最低一人は同居している点である。明治期にあつては、女中奉公は、礼儀作法や家事一切を住み込んで見習うという、結婚前の女子教育の意味で社会慣習化されていたため、必ずしも特異なことでは

なかった。しかし、その後、学校や塾等の女子教育機関の普及に伴い、年奉公や口べらし等の経済的な意味が強くなり、下層の女子の奉公が多くなる。

### (2)住生活機能と女中の役割

上下水道設備や家庭電器器具が十分に発達していない当時の住生活において、炊事、洗濯、掃除、裁縫等の日常の家事が、特別に大きな比重をもっていたことは周知のとおりである。とりわけ、出産と育児を伴う主婦の家事遂行は容易ではなかったであろう。

表2-2は、主婦からみた家族と女中の一日の生活事例を示している。これをみると、主婦は、主人や子供の世話と裁縫に主に従事している。他方の女中は、炊事、ふき掃除、洗濯等の、水や火を使用する家事に主に従事している。主婦と女中の、このような役割分担が一般には多く、女中は、主婦の家事補助者として重要な役割を果たしている。

ところで、当時の住生活の中で、さらに大きな比重をもっていたのは接客であった。

その内容は、主として吉凶慶事に伴う接客である。年始年賀を始めとして、婚礼・出産・七五三の祝い、入学卒業、入営退営等の慶事、あるいは病気見舞、死亡、罹災等の凶事、入居転居、新築祝い等である。これらの接客の多くは、親戚・知人・隣人等を招いての、酒食を伴う多人数接客であった。

また、日常的な訪問接客も少なからず行われており、時間を決めずに不意に訪問を受ける場合が多かった。しかも、贈り物の慣習と同様に、酒食をもてなすのが当時の慣習であった。

「客があればかならず酒を出す、刺身を出す、吸物を出す、これではまるで小料屋の景色である。そのあいだ、台所の混雑はひととおりではない。酒屋に走りさかな屋に行く、豆腐屋を呼び込む、なべの物が吹きあがる、座敷から呼ばれる、子供は泣きだす、おなかはずいってくる、妻君たる者、ほとんど目の舞わんばかりである。されば客といえばかならず妻君の眉根がひそむ。」(堺利彦『家庭の新風味』明治34、35年)

これは、女中のいない家庭を描いているが、女中のいる家庭でも大なり小なり同様の多忙さを伴いながら、来客に酒食をもてなすことが慣習化していたのである。

### (3)室要求と住まい方

当時の婦人雑誌や住宅文献をみると、俸給生活者家族が必要とした居住室は、概ね次のようであった。すなわち、客間、茶の間、寝室を主要室とすると、なおその他に、主人書斎、女中室、子供書斎等の諸室である。

居住室数が主要3室に限定される場合は、その他の諸室は、玄関の間や主要室と兼用される。例えば、主人書斎が客間と兼用されたり、女中室が玄関の間あるいは茶の間と兼用されたりする。

また、主要3室に室数が追加される場合は、兼用を余儀なくされていた諸室が独立する。例えば、1室が追加

される場合は、主人書斎であったり、女中室であったり、あるいは子供書斎であったりする。どの室が独立するかは、各家庭の状況により異なる。

ところで、主要3室の相互の関係をみると、寝室が最も不安定な室である。例えば、表2-3の住まい方事例がそれを示している。寝室は、客間あるいは茶の間と兼用されているのである。これは、No.3の某省高級官吏の住まい方にみるように、主要3室のうちの1室を女中室が占めているためである。また、この3室に1室が追加されても、その室が職業的性格をもつ応接室や薬局、あるいは子供書斎等に使用されているためである。

従って、主要3室の客間、茶の間、寝室のうち、寝室はさきわめて不安定な室機能であり、客間と茶の間とが室機能の基本的な両極をなしている。

表2-1 女中紹介欄にみる雇主の条件とその希望

No	所在地	職業	世帯構成	女中年令	女中給料	女中の仕事内容	備考
1	東京	官吏	夫婦と3供1人	15~20才	2円	炊事、洗濯、掃除、子守	
2	東京	軍人	妻と子供3人と書生1人	18~25才	2~3円	炊事、掃除、洗濯	夫は地方勤
3	東京	官吏	夫婦と子供7人	21~40才	4円	乳児付添世話一切	
4	東京	琴曲師	夫婦と老母	14才以上	—		委細は面談後
5	大阪	官吏	夫婦と子供2人と乳母	15~26才	2円内外	炊事手伝い、子供世話	
6	大阪	商業	家族7人と店員7人	制限なし	4~5円	炊事	ガス設備あり
7	京都	無職	家族6人(子供なし)	18~25才	15円	炊事、裁縫、掃除	
8	京都	無職	家族6人と仲働き1人	14~18才	1~2円	小間使、主として裁縫	
9	門司	銀行員	家族3人(老幼児なし)	21~22才	2円内外	洗濯、炊事、掃除	
10	下関	勤人	夫婦と子供3人	18~30才	2円50銭	炊事、洗濯、掃除	
11	下関	勤人	夫婦と子供3人	13~17才	現物給与	子守	
12	三島町	医師	—	20才以上	5円	診療所の手伝い	

資料：『婦人世界』明治43年第5巻第4号より作成

表2-2 主婦からみた家族と女中の一日の生活事例

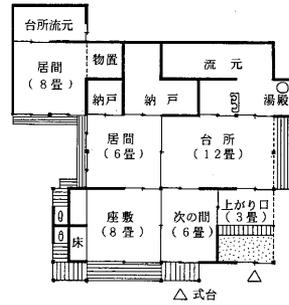
午前5時	起床。雨戸開いて着変える。台所に行き、戸外の手水を使う(女中はすでに起床し、門外掃除)。神棚の水をかえ、燈明をあげる。仏壇の燈明・線香をあげ、礼拝する。女中とともに、朝食の準備にとりかかる。— すぐに次男が起床し、便所につれてゆき、着換えさせる。(主人も目覚め、長男、長女も起床)寝床をあげ、手水を使わせる。(兄から順々に礼拝する)
午前7時頃	一家揃って朝食をとる。長女の髪をすき、身づくろいに注意する。長男と長女を幼稚園に送り出す。次男と一緒に玄関で主人を送り出す。— すぐに部屋を掃除する(女中は雑巾がけ)。髪をなでつけ、身仕度して新聞を読む。
午前9時	次男の守をしながらか、裁縫する。
正午	膳立ての途中で、長男、長女が帰宅し、昼食をとる。
午後1時頃	次男を昼寝させる(長男は外出、長女は家でママゴト遊び)。蒲団の綿入れを始める(女中は洗濯)。
午後3時	子供等におやつを食べさせる。
午後5時	再び部屋を掃除して、夕食の準備にとりかかる。主人が帰宅し、子供等が大騒ぎする。主人の着換えを手伝う。(主人は机の前に坐り、子供等を遠ざける)湯がわいたので順々に入浴する。
午後7時頃	一家揃って夕食をとる。縁近く椅子をもちだして談話する。子供等を就寝させる。主人は机に向かい、主婦は家計簿・日記をつけ、源氏物語をひもとく。就寝。

資料：『主婦の友』大正7年9月号の「主婦の一日」(大阪、浅黄子)より作成

表 2-3 室数別の住まい方事例

No	世帯主職業	世帯構成	玄関の間	第1室	第2室	第3室	第4室	第5室以上
1	隠居	老夫婦+女中	取次室・女中室(3畳押入)	客間・居間(6畳縁の間押入)				
2	隠居	老夫婦+女中	取次室・女中室(3)	客間・主人居間(8床押)	茶の間・主婦居間(6押)			
3	某省高級官吏	夫婦+子供+女中	取次室(3)	客間・書斎(8床押)	茶の間・居間(6床押)	女中室(3押)		
4	某弁護士	夫婦+書生+女中	取次室(3)	書斎・居間(6床縁)	茶の間(4.5押)	女中室(3押)	応接室(6押)	
5	某内科医	夫婦+子供+女薬局生+女中	取次室(3押)	客間・診療室(8床押)	茶の間(4.5仏押)	女中室(3押)	薬局(6床押)	
6	某銀行重役	老夫婦+子供(女学校生,小學生)+女中	取次室(1)	客間・老人室(8床押)	茶の間(4.5仏押)	女中室(2押)	子供書斎(6)	
7	某工業会社技師	夫婦+子供(中学生)+姪+女中	取次室(2)	客間・書斎(8床押)	茶の間・居間(6押)	姪・女中室(4.5)	子供書斎(4.5)	
8	某会社員	夫婦+子供(専門学校生,小学生,2才児)+女中	取次室(2)	客間・書斎(8床押)	茶の間(6仏押)	女中室(3押)	子供書斎(4.5押)	
9	横浜貿易商支配人	主人+老夫婦+徒弟(専門学校生)+女中2人	取次室(2)	客間・居間(8床押)	茶の間(6仏押)	女中室(3押)	徒弟書斎(3)	
10	某劇場支配人	夫婦+姪+女中2人	取次室(3)	客間(8床押)	茶の間(4.5仏押)	女中室(3押)	主人居間(3床押)	本客間(8)と次の間(6)

資料：納谷松蔵著『愈千円以下で出来る趣味の住宅』大正8年6月、鈴木書店刊  
注：上記資料は、著者が実際の建設に携った住宅平面図と各部屋の使われ方を記述したものである。全15例のうち、世帯構成中に女中を含む10例を抽出した。



資料：大河直躬「江戸時代の中下級武士住居と近代都市住居」

図 3-1 中下級武家住宅の平面例

ところが、明治以降中流住宅の平面構成をみると、座敷系領域と茶の間系領域とが重なり合い、いわば融合した平面構成が多く見出される。つまり、画然とした領域区分から融合した領域区分へと、その構成原理が変化しているのである。この融合化は、後述するような続き間座敷の質的变化として理解できる。

また、出入口が1個所となり来客用と家族用とが区別されず、便所も1個所となっている平面が多く見出される。つまり、領域区分の隔然性を支えていたものが、同一化しているのである。とりわけ、この同一化と見なす便所が契機の一つとなって中廊下型平面が出現すると考えられる。

### (3) 続き間座敷の質的变化

続き間座敷の格式的なあり方は、前述した武家住宅に典型的にみられるように、来客が玄関（玄関の間）から次の間を経て座敷に至るという動線形態が基本的であった。すなわち、次の間は、玄関（玄関の間）と座敷の間に位置するのである。これは、格式的な接客作法上において、次の間が次のような明確な機能をもっていたためである。

① 来客を座敷へ導く際の機能——来客が上輩の場合は、主人は次の間にひざまづいて来客を座敷に招き入れる。同輩の場合は、来客と主人とが次の間で互いにひざまづいて一礼した後、来客を座敷に招き入れる。さらに下輩の場合は、主人は座敷に坐ったまま、来客が次の間でひざまづいて一礼するのを待ち、その後、座敷に招き入れる。

「上輩より給ふ時は式台まで出迎ひ夫より案内し座敷の梱の外にて跪きあなたへと云ひて客を座敷に入らしめ次に亭主座に着きて拝禮すべし還り給ふ時は主人先に進み式台まで出で拝禮して別るべし……中略……」

下輩の来り禮する時は上座に座したる儘にて彼れの梱の外に拝する時に片手を着きてあなたへと云ふべし彼の梱に入りて拝する時に両手の指先を着きて一禮すべし

同輩の禮は主人次の間へ出でて跪き客も主人と向ひ跪き互に一禮して後主人はあなたへと云ひて客を座敷に入らしめ主人は稍下座に就き互に拝禮すべし帰る時も互に一禮して主人先へ進み玄関の側まで出でて前の如く互に一禮して別るべし」(高橋文次郎編『小学女礼式訓解』明治15年)

② 控の間としての機能——来客が下輩あるいは同輩の場合、次の間に来客を待たせ、しばらくして主人が現

## 3. 平面構成原理の歴史的变化

### (1) 平面構成要素

中流住宅の平面は、大きくは座敷系と茶の間系の、2系列の空間領域から構成されていたとみることができ

る。座敷系領域とは、床の間の設けられた座敷を核として、これと続き間を構成する次の間であり、接客のために準備された空間領域である。他方の茶の間系領域とは、家族の食事やだんらんの場である茶の間を核として、寝室を含む家族内生活空間と、台所や女中室を含む使用人空間により構成された空間領域である。

### (2) 平面構成原理の歴史的变化

明治以前の住宅平面を構成する原理は、座敷系領域と茶の間系領域とを画然と区分することであった。すなわち、それぞれの領域内で行為が完結し、他の領域を侵さないことである。それは同時に、出入口や便所をも別々に設けることで実現されていた。

例えば、図3-1は、大河直躬氏の「江戸時代の中下級武士住居と近代都市住居」に掲載された事例である。これをみると、来客の動線は、玄関式台から次の間を経て座敷へ至り、茶の間系領域を侵すことはない。家族の動線も、土間から上がり口を経て台所（茶の間）へ至り、座敷系領域を侵すことはない。また、多人数接客時には座敷と次の間をあてることができ、来客は茶の間系領域を侵すこともない。さらに、便所が2個所設けられているため、他の領域を侵すことなく、各領域内で行為は完結する。

このような平面構成原理は、武家住宅に限らず、農家住宅においてもほぼ同様であった。

われることがある。

③対面時の機能——座敷に上輩の者が坐り、次の間に下輩の者が坐り、そのままの位置で会話が行われることがある（上輩者の許可がある場合のみ、下輩の者は座敷に入る）。

以上のように、次の間は、格式的な接客作法上では明確な機能を持ち、座敷の前室として接客作法の格式性を示す重要な空間であった。

ところが、しだいに接客作法が簡略化され、ほとんどの接客行為は座敷で行われ得るようになる。つまり、次の間の接客作法上の意味が消失するのである。

「来客時、取次の者先づ案内して客室へ通し、菓子、茶など出して後、主人出でて応待することよけれ。これ客をして暫くいこはすの心なり。されどあまりに遅く出づるは無礼なり。又目上の客は、取次の人より其名を伝へ聞くや、ただちに出迎ふるを常とす。いづれも其人と場合により取計らふべき事にこそ。」（『婦人世界』明治42年）

「◁来客を取次ぎますことから伺ひたいと思ひます。

◁呼鈴なり、おとなひの声なりが聞こえましたら、出来るだけ早く出まして、静かに障子をあげ、一膝退ってお辞儀をいたします。名前をきいて、奥へ取次ぎ、座布団を調べてから客を導くので御座居ます。……中略……

◁客が座布団をしかぬ中は、主婦も敷いてはいけませんでしょうか。

◁どうかお敷き下さるやうにと、三度強いても尚ほ客の方で遠慮をいたしますならば、主婦からまつ敷いて宣しう御座居ます。」（『婦人之友』明治44年）

このような接客作法の相対的な低下とともに、次の間には家族内生活行為が拡大してくる。少なくともそのことが意識される。

「當地の家は一體に客間を主とした建方ですが、小さな貸屋までさうなっているのは困ります。子供の小さい頃に日當りのよいのが何よりも嬉しくて、かなり長く私共の住みました家などもわづか五間ですのに、客間へは玄関から六畳と五畳の二間を通して入るやうになってみましたから、中の二間は昼も夜も来客の用意から仕事など出すことも出来ず、残る一間は西日のさす狭い室でしたが、来客中は家内中そこに入り込むより仕方がないので、夏の夜などどんなに苦しい目であったか知れません。」（『婦人之友』大正8年）

実際に、次の間に家族生活行為が拡大している場合には、来客の不意の訪問を受けた時、にわかにはその場のしつらいを始末せねばならず、常に緊張した状態を強いられる。また来客に対しても、しつらいを始末している間、無意味に待たせることになる。

こうして、従前の続き間座敷の配置構成は、その不合理性が意識され、必然的にその形態が変化する。すなわち、玄関の間は座敷に直接に付属し、次の間は多人数接客時の機能を残して転用形式の次の間（以下「次の間」と記す）という配置形態に変化する。この形態を座敷直入型と呼ぶ。（図3-2及び図3-3参照）

これによって、来客は玄関の間から直接に座敷に至り従前の次の間に拡大しつつあった家族内生活行為は安定的に遂行しうようになる。換言すれば、家族内生活空

間の拡大を図るために続き間座敷構成を質的に変化させたのである。

ところで、座敷直入型の座敷と「次の間」の内部仕様を比較すると、座敷には長押があるが、「次の間」には長押がない場合が多い。しかも両室の境界は欄間ではなく、小壁の場合が多い。つまり、この段階では、「次の間」は単に平面構成上、座敷に連続している部屋であり、家族内生活空間の性格が強い。

しかし、年代が新しくなると、「次の間」にも長押がまわり、座敷との境界に欄間が設けられている事例が多くなる（図3-4）。つまり、「次の間」は座敷との連続性が強調され、その接客空間的性格もより明確となる。

このことは、一方では転用形式の続き間座敷であってもなおかつ接客空間としての様式への志向が強いことを示すと同時に、他方では家族内生活空間を拡大させた基盤がなお流動的であり脆弱であったことをも示している。

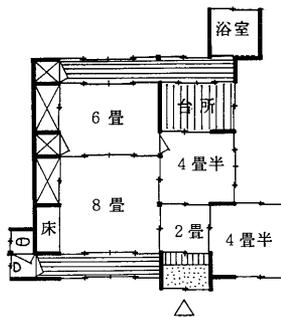


図3-2 久留米市 (昭和10年)

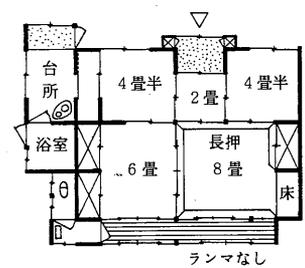


図3-3 熊本市 (年代不明)

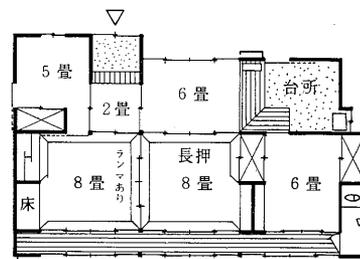


図3-4 熊本市 (大正8年)

#### (4)中廊下型平面の出現

大正から昭和初期にかけて出現する中廊下型平面構成の特徴は、来客や家族、女中の各動線が中廊下により処理され、相互に空間領域を侵さないことである。この中廊下の発生には、大きく2つの要因が作用していたと考えられる。

まず、第一の要因は、便所及び浴室への動線問題であり、とりわけ便所への動線問題である。前述したように、同一化ともみなしうる便所が住宅内に一個所である場合、多くは座敷系領域に設けられていた。

「まず便所の位置は如何なる所が適當なるやと熟考するに。

矢張多くの家の仕来り通り。椽側の端より折り曲り、床の間押入等の裏手に當り、人目に触れぬ所に設くるを適當とす。」(百束持中『家庭読本家作の栞』明治41年)

しかし、便所がこのように座敷系領域に近いことは、来客時の家族の利用を困難にする。

「在来の便所なるものが、大抵は客間近くに設けてあるために、家の者が用を達そうとして若し客でもあれば遠慮しなければならぬ。誰が考案したものか知らぬが、庭前に便所を付けるなどは、甚だ悪い考案である。」(鎌田賢三『千円以下で出来る理想の住宅』大正7年)

そして、「客用の便所は、庭に面した方に付けず、また家人にも便利よき場所に置きたき事」(『婦人之友』大正10年)ということになる。その結果、多くは茶の間系の家族内生活空間の近くに便所が設けられる。この便所移動により、後述するように、南入り住宅では主として来客の便所動線が家族内生活空間を新たに侵すことになり、その動線を排除するために中廊下が発生する。同様に、北入り住宅では女中の便所動線が家族内生活空間を侵すことになり、その動線排除の中廊下が発生するのである。

次に、第2の要因は、女中の取次ぎやサービスのための動線問題である。家族内生活空間である茶の間は、台所から玄関の間や座敷へ至る女中の通り抜けが日常的に生ずる。家族の少ない昼間はさほど問題にならないとしても、夕食前後のだんらん時には問題になる。

「女中を返してから嬉しく思ひましたのは、家の中ののんびりと致したことでございます。いくら年の若い娘でも他人が交ってをりますと、どこやら窮屈でして、ちと横になって見たいと思っても女中の手前そんな真似も出来ません。また何か相談事が出来ても話す折がなく、散歩に出かけた時など道々歩きながら話したこともございました。……中略……夜分子供らが寝静まったあと、主人の書見する傍で、好む雑誌をこころ静かに読むその心持や、または新茶を吸んで気がねなしに、世間話に興がるそののんびりとした気分は、とても他人がゐては味はうことが出来ません。」(『主婦之友』大正8年)

このように、家族内生活の緊張を強いている女中が、家族だんらん時の茶の間を通り抜けることは、さらにその緊張を高めていたであろうことは容易に察せられる。

こうして、女中の茶の間通り抜けを排除するための中廊下が発生するのである。

以上のように、主として2つの要因で発生した中廊下の段階から、さらに一つの中廊下型平面が形成されるには次の事情が作用したと考えられる。

一つは、茶の間の南面化の要求である。これには、家族だんらん重視とその形成がうかがえる。

「これまでの家の茶の間には、日當りの悪い位置につくられたものが可なり多い。こういふ茶の間の住み心地がよくないことは當然であって、何かにつけ不便が多い為め、自然と利用せられなくなり、茶の間に附き物の長火鉢までも、他の部屋に移して仕舞ふという様な結果になる事が珍らしくない。一家のまどぬには、茶の間位重宝な部屋はないのであるから、是非とも南側に茶の間をとることを忘れてはならない。」(時

事新報社編『家を住みよくする方法』昭和2年)

もう一つは、上水道や改良便所等の設備の発達とその普及である。これには、衛生観念の発達がうかがえる。この設備の普及によって、便所を台所や浴室部分に近接させ、しかも住宅北面の中央部分に配置させやすくなったことである。

これら2つの事情があいまって、中廊下型平面が必然的に形成されてきたものと言える。

#### 4. 北入りヨコ中廊下型平面の形成過程

北入りヨコ中廊下型平面とは、玄関が北側にあつて、便所及び浴室が北面中央部に位置し、東西方向のヨコ中廊下によって主要な動線が処理されている平面である(モデル図参照)。この中廊下型平面の形成過程を具体的な事例をもとに考察する。尚、東入りあるいは西入りの中廊下型平面は、玄関の位置と向きが異なるのみで、基本的には北入り中廊下型と同じ範囲に入るとみなしうる。

##### (1) 座敷直入型の形成過程

座敷直入型の形成過程は、前述したように、来客の座敷への動線が次の間を経る段階から、次の間を経ない段階への過程であった。こうした観点から、国鉄福島官舎の平面構成を考察すると、次のようになる。

まず、図4-1は座敷と次の間の間に玄関の位置する両入り型の平面である。当官舎の場合、この平面構成から座敷直入型が形成される。

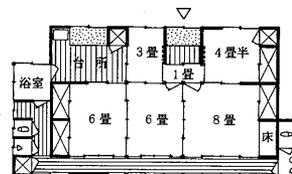


図4-1 国鉄福島 (明治21年)

図4-2は玄関の間の位置は前図と同じだが、出入り戸が座敷側のみであり、次の間側にはない。機能上では、すでにこの段階で座敷直入型が実現していると言える。

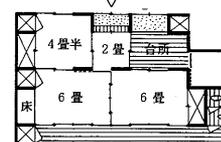


図4-2 国鉄福島 (明治23年)

さらに図4-3は、典型的な座敷直入型の平面構成である。玄関の間と座敷とは一間幅でつながり、次の間は融合化された、転用形式の次の間となる。

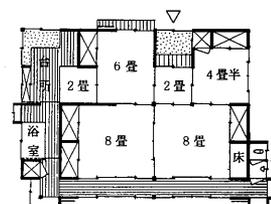


図4-3 国鉄福島 (明治30年)

このように、国鉄福島官舎では明治30年にすでに座敷直入型が形成されていたことがわかる。尚、長押及び欄間は3棟とも設備されていない。

##### (2) 中廊下型平面の形成過程

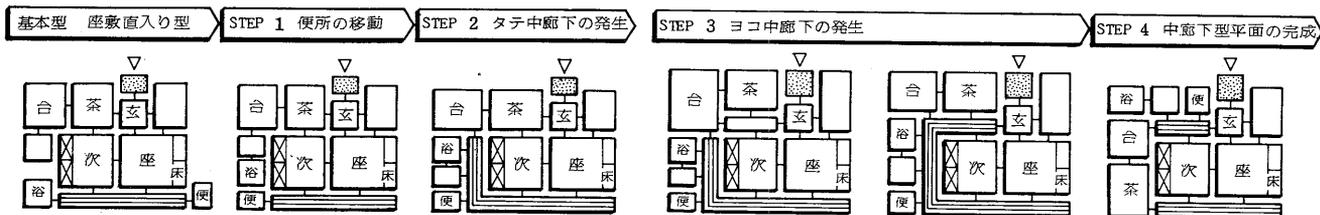


図4-4 北入りヨコ中廊下型平面構成の形成段階モデル図

中廊下型平面の形成過程は、前述した座敷直入り型の形成過程とは異なる、相対的に独立した一過程である。従って実際には、座敷直入り型形成の諸段階と、後述する中廊下型形成の諸段階とは相互に混在し合っている場合が多い。しかし、ここでは中廊下型形成の過程をより明瞭にするため、完成した座敷直入り型を基本型と位置づけ、その基本型からの形成過程として考察する。

基本型：北入り座敷直入り型

この基本型では、便所が座敷の床の間裏に設けられていることを特徴とする。家族は、座敷前の縁側を通過して便所へ行く。接客時には、便所使用を遠慮せねばならないという不便がある。

STEP 1：便所の移動

床の間裏の便所を、図のように次の間側に移動させることにより、接客時の家族利用の不便が解消する。しかし、座敷から浴室への来客動線及び台所から便所への女中動線が確保されていない。

STEP 2：タテ中廊下の発生

タテ中廊下の発生により前述の動線が確保される。便所及び浴室等の動線問題は一応の解決をみたが、女中が茶の間を通り抜けるという問題は残されたままである。

STEP 3：ヨコ中廊下の発生

ヨコ中廊下の発生により、女中の茶の間通り抜けの問題が解決される。このヨコ中廊下は当初畳廊下であったが、その後は板張廊下としてとられ、コの字型回り廊下を形成する。

STEP 4：中廊下型平面の完成

便所及び浴室を北面に配置すると同時に、居住性の低下した茶の間の南面化を実現する。これによって、中廊下型平面が完成する。

以上のように、北入り住宅では、座敷直入り型から中廊下型平面の形成まで、4つの発展段階が区別される。

### (3)事例1 熊本市の一般住宅

調査対象地域は、熊本市九品寺町である。明治期には、市の東部郊外に位置し、周辺には砲兵・騎兵の特科隊営や県立病院、工業学校、さらに農事試験場などの施設が配置された新興地であった。採取した住宅平面図をその発展段階に沿って整理すると次のようになる。尚、本事例は、座敷直入り型形成過程が年代順では前後している点に特徴がある。

まず図4-5は、玄関の間が次の間側に設けられた、いわゆる次の間經由型の平面である。つまり、来客は玄関の間から次の間を経由して座敷に至る動線形態であり、最も古い平面型に属する。しかし、

次に図4-6は、玄関の間が座敷と次の間との間に設けられた平面である。座敷直入り型形成の過渡的な段階に位置づけられる。また、中廊下型形成では前図と同じくSTEP 1の段階にある。

さらに図4-7は、玄関の間が座敷側に設けられた座敷直入り型の典型的な平面である。この段階で、従来の次の間は融合化された次の間となる。しかし、中廊下型形成過程からみると、便所が床の間裏に設けられているため、前図と比較していわば後戻りしたかのように見える。が、これは座敷直入り型形成が前後しているためである。

図4-8は、便所及び浴室前にタテ中廊下が発生した平面である。中廊下型形成のSTEP 2の段階に該当する。南西端部に突出した4畳半の部屋は戦後の増築によるものである。

図4-9は、4畳半の茶の間と7畳の次の間との間にヨコ中廊下が発生した平面である。本図の場合は、2階を下宿部屋に予定しており、玄関の間から階段までの下宿人動線確保のためにヨコ中廊下が設けられたという。尚、本図の建設年代は昭和10年頃であるが、「次の間」にも長押が廻されている。

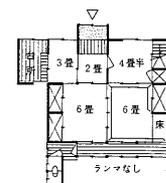


図4-5 熊本市 (大正14年)

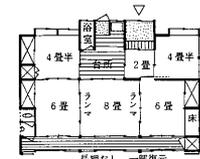


図4-6 熊本市 (年代不明)

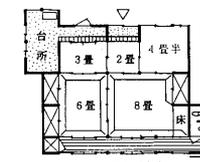


図4-7 熊本市 (明治45年)

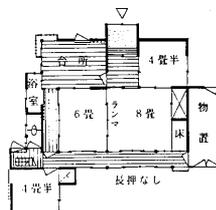


図4-8 熊本市 (昭和10年)

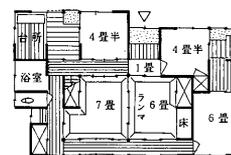


図4-9 熊本市 (昭和10年)

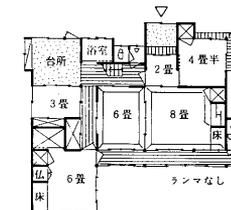


図4-10 熊本市 (昭和6年)

図4-10は、完成した中廊下型平面である。便所及び浴室が住宅北面の玄関脇に位置し、3畳の茶の間は台所の南面に位置している。南西端部の6畳部屋への動線確保のため、タテ中廊下が残されている点がモデル図と異なる。

#### (4)事例2 三井田川職員社宅

次に、九州地区大手炭鉱業の一つであった三井鉱山田川鉱業所の上級職員社宅を取り挙げる。本事例の特徴は、中廊下型平面形成の一部が前後する点である。尚、当鉱業所の創立は明治33年である。

図4-11は、創立直後の社宅である。玄関の間は座敷側に設けられており、当初から座敷直入型平面である。

タテ中廊下及びヨコ中廊下の萌芽のみ見られるが、便所が次の間側に設けられたSTEP1の段階に位置づけられる。

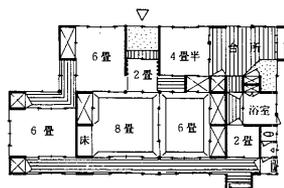


図4-11 三井田川 (明治34年)

次の図4-12は、萌芽形態にあったヨコ中廊下が完成した平面である。玄関の間と台所とは半間幅の畳廊下で結ばれ、茶の間(4畳半)の通過交通は避けられている。このヨコ中廊下が女中動線の確保であることは明らかであろう。中廊下型形成の段階ではSTEP3に該当する。

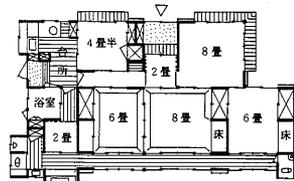


図4-12 三井田川 (大正2年)

図4-13は、前図同様に萌芽形態にあったタテ中廊下が完成した平面である。中廊下型形成の段階ではSTEP2に該当する。このように本事例では、STEP2とSTEP3とが前後している点に特徴がある。これは、最初の段階ですでに台所から便所への通過が可能であり、タテ中廊下の実質上の機能が満たされていたためである。

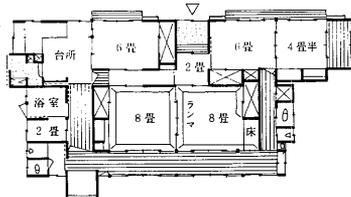


図4-13 三井田川 (昭和10年)

図4-14は、ヨコ中廊下が畳敷から板張りに変化した

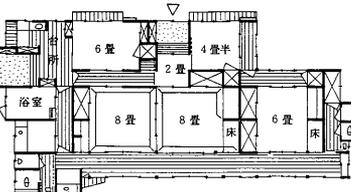


図4-14 三井田川 (昭和11年)

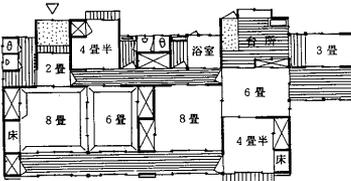


図4-15 三井田川 (昭和15年)

平面である。台所を一部含んでいるが、コの字型の廻り廊下が形成されている。

図4-15は、完成した中廊下型平面である。室数が多くなっているが、便所及び浴室は住宅北面のほぼ中央部に位置し、茶の間も台所の南面に位置している。玄関脇の4畳半は女中部屋である。

このように、本事例の場合は昭和15年頃に中廊下型平面が完成しており、時期としてはやや遅い方に属する。尚、長押については当初から次の間にも設けられており、欄間も設けられていた。

#### (5)事例3 三井山野職員社宅

前事例と同じ三井鉱山の山野鉱業所の中下級職員住宅の例である。4室程度の中廊下型平面の形成過程を示す事例として取り挙げる。尚、当鉱業所の創立は明治29年である。

まず図4-16は、玄関の間が座敷と次の間との間に位置する両入り型平面である。便所は次の間側にあり、中廊下型形成のSTEP1の段階にある。建設年代は不明であるが、概ね大正初期である。

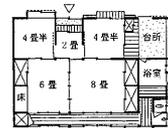


図4-16 三井山野 (年代不明)

次の図4-17は、前図と同じ両入り型の形態ではあるが、次の間側の出入戸が消失し、機能上は座敷直入型である。前述した国鉄福島官舎と同じケースである。中廊下形成の段階では、便所及び浴室前にタテ中廊下が発生したSTEP2の段階である。

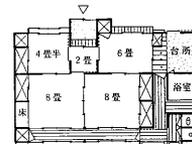


図4-17 三井山野 (昭和10年)

さらに図4-18は、完成した中廊下型平面である。玄関の間は板張り化しているが、座敷直入型の位置にある。

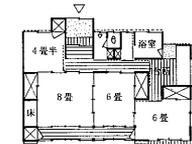


図4-18 三井山野 (昭和17年)

このように、本事例の場合は、座敷直入型の形成過程と中廊下型の形成過程とが同時に進行している点に最も大きな特徴がある。また、中廊下型形成過程のうちSTEP3のヨコ中廊下発生段階を経ずに、中廊下型平面が完成している点にも特徴がある。

尚、長押及び欄間の設備については不明である。

### 5. 南入りタテ中廊下型平面の形成過程

ここでいう南入りタテ中廊下型平面とは、玄関が南側にあって、転用型の続き間座敷をもち、南北方向のタテ中廊下によって主要な動線が処理される平面である(モデル図参照)。この中廊下型平面の形成過程を考察する。

#### (1)座敷直入型の形成過程

南入り住宅の座敷直入型の形成過程は、概ね次の2つ

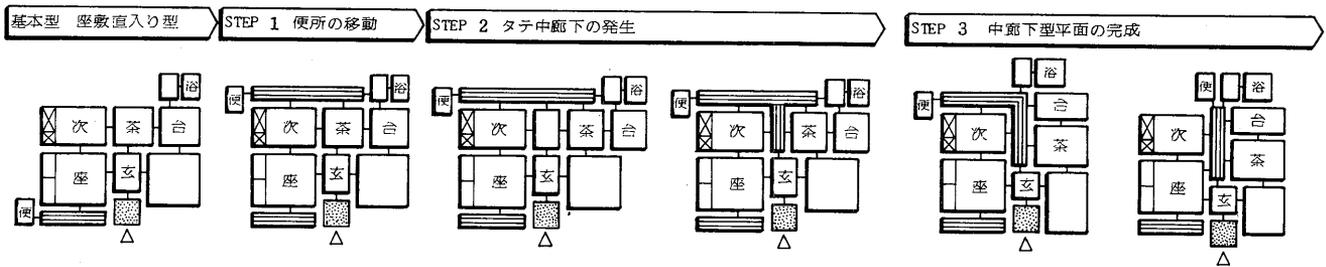


図5-1 南入りタテ中廊下型平面構成の形成段階モデル図

のケースが考えられる。

第1のケースは、玄関の間が未確立で、次の間が玄関の間を兼ねている状態から、この次の間の脇に新たな1部屋が設けられ、次の間は玄関の間として縮小し、この縮小に伴って、転用型の続き間座敷が形成され、座敷直入型が形成されるというケースである。

次に第2のケースは、玄関の間が未確立の状態から、玄関の間が次の間側に確立し（当初から玄関の間が確立している場合も含む）、その玄関の間が南面した座敷と次の間との間にいわば割り込む形で設けられるケースである。この玄関の間の割り込みによって、転用型の続き間座敷が形成され、座敷直入型平面が形成される。

(2)中廊下型平面の形成過程

前述のように、南入り住宅の座敷直入型の形成過程は2つのケースが考えられるが、いずれにしてもモデル図に掲げる平面構成が達成される。ここでは、これを基本型と位置づけ、その基本型からの形成過程として考察する。

基本型：南入り座敷直入型

この基本型では、前述した北入り住宅の場合と同様に、便所が座敷床の間裏に設けられていることを特徴とする。接客時の、家族の便所使用は困難である。

STEP 1 便所の移動

家族の便所使用の困難を解決するために、「次の間」側に便所が設けられる。しかし、これによって、来客が座敷から便所に行く際、寝室でもある「次の間」を通り抜けるという問題が新たに生ずる。このように南入り住宅の場合には、便所の移動が来客の室通り抜けの問題を必然的に伴う。この点が、前述した北入り住宅の場合と大きく異なる点である。

STEP 2 タテ中廊下の発生

タテ中廊下の発生により、前述の問題は解決される。また、これと同時に、座敷から浴室への来客の動線も確保される。この段階で、便所及び浴室への動線問題は一応の解決をみるが、女中の茶の間通り抜けという問題は依然として残っている。

STEP 3 中廊下型平面の完成

台所を茶の間の北面に移動させて中廊下に連結することにより、前述の問題は解決される。また、便所を北面

中央部に配置し、設備を集中させることにより、中廊下型平面が完成する。南入り住宅の場合は、このように女中の茶の間通り抜けの解決が、台所の中廊下側移動によって実現される点に特徴がある。そして、設備の集中も概ねこの段階で生じて中廊下型平面が完成しており、北入り住宅の場合のように、ヨコ中廊下発生段階を区別できない。

以上のように、南入り住宅では、座敷直入型から中廊下型平面の形成まで、3つの段階が区別される。

(3)事例1 盛岡市の借家

本事例は、戦前から企業経営で借家を建設してきた、盛岡市内のある会社の借家である。20坪から30坪までの比較的小規模な一戸建借家を中心に、昭和13年まで建設が続けられていた。座敷直入型の形成過程では第2のケースに該当する事例である。

まず図5-2は、次の間に玄関を備えた整形田の字型平面である。次の間は、玄関の間ともなっているため、この空間の家族生活的利用はきわめて困難である。便所及び浴室は北面の外部にある。この平面が、当借家では最も古い形態をとどめるものと言える。

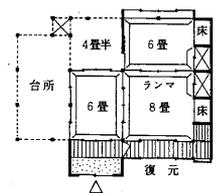


図5-2 盛岡市 (明治37年)

次の図5-3は、次の間の前面に玄関の間が設けられた平面である。これによって次の間の家族生活的利用の困難は一応の解決をみる。玄関の間から次の間を経て座敷に導くという、来客動線の格式的作法が相対的に低下していれば、玄関の間から縁側伝いに来客を導くこともできる。そうすると、玄関の間は必ずしも次の間側に必要はない。

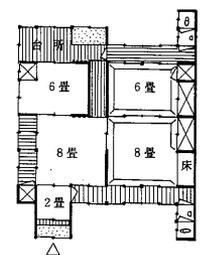


図5-3 盛岡市 (明治19年)

図5-4は、玄関の間が南面中央部に設けられた平面である。玄関の間北隣の4畳の部屋が通り抜け空間となっており、いわばタテ中廊下とみられる。この図では

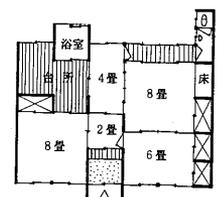


図5-4 盛岡市 (明治37年)

敷が北側にあるため、タテ中廊下は玄関の間から座敷への来客動線確保の意味が強い。

図5-5は、タテ中廊下が畳敷から板張りへと変化し、便所がタテ中廊下の先端に設けられた平面である。この図も座敷が北側にあるため、タテ中廊下は前述の来客動線確保の意味が強いが、前図と比較すると、家族が座敷庭面を通過せずに便所利用できる点が改善されている。しかし、座敷から浴室への来客動線、また台所から玄関の間までの女中動線はいずれも確保されていない。

図5-6は、完成した関入り中廊下型平面である。浴室及び台所が北面中央部に集中してタテ中廊下に連結されており、前述の来客動線も女中動線も確保される。

このように、本事例の場合には昭和8年に南入りタテ中廊下型が完成している。

#### (4)事例2 杵築市の一般住宅

調査対象地域は、杵築市北台及び同南台であり、旧武家屋敷地域である。明治期には空家同然となり、その後買収が進んだが、官公史員や教員、あるいは軍人等の俸給生活者が多く居住したといわれる。座敷直入型の形成過程では第1のケースに該当する事例である。

まず図5-7は、江戸時代後期の建設とみられる旧武家住宅の平面である。一間半幅の式台付の表玄関と内玄関とが設けられている。表玄関の間6畳は座敷の前室として格式的な次の間でもある。家族の便所への動線は東面縁側により確保されているが、これは当初からかどうかは不明である。

次に図5-8は、明治35年頃に建設されたものである。玄関は一つとなっており、玄関の間の西隣には8

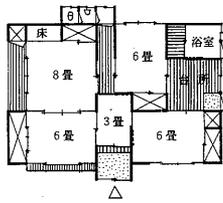


図5-5 盛岡市 (大正14年)

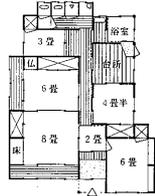


図5-6 盛岡市 (昭和8年)

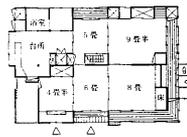


図5-7 杵築市 (江戸後期)

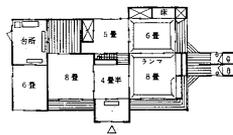


図5-8 杵築市 (明治35年頃)

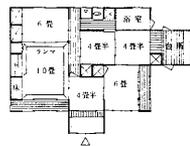


図5-10 杵築市 (昭和10年)

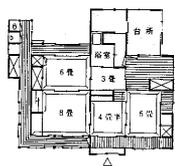


図5-9 杵築市 (昭和6年)

畳の部屋が確保されている。また座敷とその北隣の部屋とは転用型続き間座敷の形式であり、座敷直入型平面が形成されている。しかし、玄関は一つとなったが、便所は来客用と家族用とが区別され2個所設けられている。

図5-9は、玄関の間の北隣に3畳の通り抜け空間がみられる平面である。この3畳は、座敷から玄関の間を経て浴室に至る来客動線確保に役立っている。便所は一個所となり、北西端部に移動しているが、移動に伴う来客の便所動線は、西面の廻り縁により確保されている。

図5-10は、タテ中廊下が板張り化し、便所及び浴室が集中して中廊下と連結された平面である。台所が中廊下に連結されていないため、未完成の中廊下型平面である。

このように、本事例の場合には昭和10年に南入り中廊下型平面の完成の域に達している。その形成過程の特徴は、便所の動線問題が縁側(廻り縁)により解決されていた点にある。これは敷地及び住宅規模に余裕があったためであろう。

## 6. 総括

明治・大正・昭和初期に至る、いわゆる近代化の中で、中流住宅の平面構成は、主として次の2つの側面で発展を遂げつつあった。すなわち、1つの側面は、家族内生活空間の拡大を図るため、従前の格式的な続き間座敷構成から転用型のそれへと変化しつつあったことである。もう1つの側面は、家族のプライバシーを守るため、中廊下が必然的に発生し、中廊下型平面を形成しつつあったことである。これには、玄関や便所の同一化、浴室の付加等の事情がその背後にある。

従って、中流住宅の進歩的な性格と歴史上の意義は、この2つの側面を通じて、家族重視の住宅へと発展しつつあった点に見出される。

ところで、近代都市独立住宅様式の成立と展開を論じた、木村徳国氏の既往研究では、中廊下型平面の一定の進歩性を認めつつも、「この進歩性は、構成各部から生じたのではなく、飽くまで『平面形としてのまとめ方』から発生していることは特に注意を要する」<sup>(\*)</sup>としている。つまり、中廊下導入論の立場である。また、続き間座敷の質的变化にも注目されているが、それは「極めて保守的な洋風応接室の附加」<sup>(\*)</sup>の結果であったとしている。いずれにしても、中廊下型平面は、わが国在来住宅の発展途上で試行錯誤の過程を経ながら、必然的に創出され成立した形態ではないように論述されているのである。本論の見方が、このような見方と根本的に異なることはすでに明らかであろう。

尚、本研究は継続中ではあるが、これまでの研究遂行にあたって御協力を頂いた多くの方々、特に住宅内部を

拝見させて頂いた居住者の方々、戦前の古い平面図収集に協力して頂いた方々、さらに貴重な婦人雑誌を拝見させて頂いた方々に、ここで深く感謝申し上げます。

- (文1) 例えば、尾崎盛光「サラリーマン百年」昭和43年、日経新書  
(文2) 「開学五十周年記念五十年」昭和34年、九州工業大学  
(文3) 木村徳国「明治時代の住宅改良と中廊下形住宅様式の成立」昭和34年、p94～95

#### 〈研究組織〉

- 主査 青木正夫 (九州大学教授)  
委員 竹下輝和 (九州大学講師)  
磯貝道義 (同助手)  
友清貴和 (同助手)  
大津博幸 (地域設計研究所員)  
中園真人 (大分大学助手)  
宮崎信行 (九州大学大学院生)  
岡 俊江 (同大学院生)  
川島浩孝 (同大学院生)  
川崎光敏 (同大学院生)  
協力 長嶋洋子 (九州大学大学院生)  
高崎幸治 (九州大学学生)